



# 10月19日~25日は行政相談週間です！

## —県内各地で行政相談所等を開設—

「行政相談」は、地域住民の皆様から国の行政などに関する苦情・意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の改善にいかすものです。

総務省では、毎年「行政相談週間」を中心に、相談所の開設やPR活動を実施しています。

福島行政監視行政相談センターは、地域住民の皆様が暮らしの中の困りごとや悩みごとを気軽に相談できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、関係機関等の御協力の下、県内の114人の行政相談委員とともに、次の活動を行います。

### 1 『暮らしの困りごと無料相談会』を福島市で開設

- 10月22日（木）13時~16時 福島テルサ 3階会議室 【別紙1】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「**事前予約制**」とし、会場ではマスクの着用、アルコール消毒などの感染防止対策を実施することとしております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

### 2 行政相談委員が県内各地で『行政相談所』を開設

- 地区別の開設状況：県北地区12回、県南地区22回、  
会津地区31回、浜通り地区17回 【別紙2】

施設管理者等と3密対策などの検討を行った上で、開設しております。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、相談所が中止になる場合があります。



総務省行政相談センター

まくみみ福島

お問い合わせ先 福島行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課 星、関下  
電話：024-534-1101

(参 考)

## 行政相談とは？

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かす仕組みです（無料・秘密厳守）。

### 【相談例】

- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 通学路脇の水路に柵がなく子どもが落下する危険があるので柵を設置してほしい。
- ・ 役所に申請を行ったが、手続が進まなくて困っている。

なお、昨年の台風第19号による災害で被災された方を対象に7市8か所において「被災者支援特別行政相談所」を開設するなど、大規模災害が発生した場合、被災された方々からの相談・問い合わせに対応しています。

福島行政監視行政相談センター及び行政相談委員は、行政に関する様々な苦情や意見要望、困りごとを電話、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。

○行政苦情110番 0570-090110

○インターネット [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

### 【新型コロナウイルス感染症に関する生活支援等相談窓口案内（ガイドブック）のご案内】

当センターでは、新型コロナウイルス感染症に関し、主に福島県内にある国、県、市町村などの行政機関を中心として各種相談窓口に関する情報等について、関係機関が提供している情報を取りまとめたガイドブックをHPで公開しています。

(<https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>)



親身 成三さん 良 聴代さん  
東北管区行政評価局  
行政相談委員イメージキャラクター